

第5回宇宙政策委員会 議事要旨

1. 日時：平成24年9月25日（火） 15：30－18：00

2. 場所：内閣府宇宙戦略室5階会議室

3. 出席者

(1) 委員

葛西委員長、松井委員長代理、青木委員、中須賀委員、山川委員、山崎委員

(2) 政府側

園田大臣政務官、松山内閣府審議官、西本宇宙戦略室長、明野宇宙戦略室審議官 他

4. 議事要旨

冒頭、園田大臣政務官から以下のような挨拶があった。

宇宙についても体制が強化されたところですが、野田総理が民主党の代表に再選され、来週にも組閣があり、体制を強化することとなっています。

さて、8月に、「平成25年度宇宙開発利用に関する経費の見積り方針」について取りまとめいただきました。関係府省は、これに基づき概算要求を行っているところであります。本日は、そのフォローアップとして関係府省からヒアリングを行う予定と伺っております。

また、前々回から、「新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項」につき、審議をいただいております。「盛り込むべき事項」の総論や測位、リモートセンシング、通信・放送などの各論について、大変熱心にご審議いただき、感謝いたしております。

私は、宇宙は、科学技術として推進する時代から、宇宙の利用の拡大を図る時代になっていると思います。

厳しい財政事情の中、宇宙関係予算の重点化・効率化を図ることにより、メリハリのある宇宙予算の編成が不可欠ですので、委員の皆様方におかれましては、前例にとらわれない自由闊達なご議論をいただき、政策の方向性を示して頂ければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(1) 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項

- ① 現行の宇宙基本計画のフォローアップについて
- ② 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項（総論）について
- ③ 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項（衛星測位、リモートセンシング、通信・放送）について
- ④ 輸送システムの現状、課題及び今後の検討の方向について
- ⑤ 宇宙外交・安全保障等の現状、課題及び今後の検討の方向について
- ⑥ 宇宙利用の推進の現状、課題及び今後の検討の方向について

上記の議題に関して、事務局から資料1～資料6について説明があった後、

中須賀委員から、9月23日に山川委員、中須賀委員、秋山和歌山大学教授主催により東京大学で開催された「第3回宇宙関連タスクフォース会合」(100名程度の宇宙関係者による意見交換の場)について、結果報告があった。(詳細は資料参照)

上記議題に対して、委員から以下のような意見があった。

- リモートセンシングや通信・放送衛星の利用ニーズや海外ニーズを評価する場合、5年後、10年後のニーズについて評価する観点が重要。また、社会インフラとして衛星を整備する際にサービスの継続性という観点が重要。
- 政府衛星については、民生・安全保障両面でのデュアル・ユースの考え方が、将来への投資やユーザー開拓の観点から必要。また、海外との相互乗り入れで整備するという視点も必要。
- 防災・災害のためのインフラは、災害時だけでなく、民間オペレーターとうまく連携して平常時にもビジネスとして使えるインフラであることが重要。災害用インフラも産業インフラを利用するという視点が必要。
- 宇宙状況監視(SSA)は、外交・安全保障上、日米欧における重要な協力分野である。国内での分担関係を明確にして進めるべき。
- ロケット開発のように、大型で新規のものに開発着手する時には、人材育成の観点も重要であるが、開発する技術をどこに使うのかという目的の明確化が不可欠。
- これまで、技術開発を実施すれば、売れるものができるという考え方でやってきたが、実際はそのような成果が出ていない。これは、技術開発を実施する際の評価が十分でなかったからと考える。限られた予算で、重点投資するためにも評価をきちんと実施すべき。
- 国産ロケットの利用を促進するためには、宇宙活動法の制定が必要。民間のリスクを限定させるためのルール作りの必要性についても新たな宇宙基本計画で触れるべきではないか。
- 超小型衛星はリモートセンシングの分野で新しい重要なプレーヤーになりつつあり、時間分解能を向上させる上でも重要なので、リモートセンシングの中できちんと位置付けるべき。
- ロケットについては、有人や宇宙探査などの目的に応じて、短期・長期の両面から戦略を考えるべき。
- 宇宙利用の拡大を図るためには、現場に任せるだけでなく、内閣府が中心となって支援していくべき。

資料2については了承された。資料3については委員からの意見を踏まえ一部修正を事務局において加えることで了承された。資料4～6については、委員からの意見を踏まえ新たな宇宙基本計画に盛り込む事項として事務局でまとめ、次回議論することとなった。

(2) 25年度宇宙予算の経費の見積り方針のフォローアップ

① 25年度宇宙予算の概算要求の状況について

② 関係省庁ヒアリング（内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）

上記議題について、事務局から資料7～9について説明があった後、各省が概算要求した以下の16事業についてヒアリングした。ヒアリング対象事業は以下の通り。

- ・ 平成25年度予算要求において10億円以上の事業
- ・ 平成25年度予算要求において10億円以下の事業で、特別重点枠及び重点枠のほか、新規に項目を立てて要求している事業
- ・ 次年度以降、新規に開発に着手する可能性のある大規模事業

(今回のヒアリング対象事業)

事業名	要求額（億円） 上段：要求額 下段：24年度予算	枠 ◎特別重点枠 ○重点枠
【内閣官房】		
情報収集衛星関係経費	622 (630)	
うち情報収集衛星光学7号機の開発	11	○
【内閣府】		
実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用	106 (106)	
宇宙空間の戦略的利用の推進	1.8 (新規)	○
宇宙輸送戦略の立案	0.2 (新規)	○
【総務省】		
災害時に有効な衛星通信ネットワークの研究開発	15 (10)	
宇宙通信システム技術に関する研究開発	21 (21)	
将来の衛星通信技術の検討	1 (新規)	○
【経済産業省】		
超高分解能合成開口レーダの小型化技術(ASRAR02)の研究開発	25	○

ハイパースペクトルセンサ等の研究開発	15 (18)	
準天頂衛星システムの利用実証事業	0.5 (新規)	
【国土交通省】		
静止気象衛星業務等	83 (84)	
【環境省】		
温室効果ガス観測技術衛星後継機（GOSAT2）開発体制整備等	37 (14)	◎
【防衛省】		
商用画像衛星の利用等	75 (78)	
Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業を含む衛星通信の利用 うち衛星通信回線の維持・機能向上	216 (129) 10	○
宇宙状況監視システムの基礎的運用研究等	3	○
弾道ミサイル防衛（BMD）（宇宙関連）	364 (61)	

なお、文部科学省については、次回の委員会でヒアリングする予定。

以上